

令和元年度南大隅町議会定例会 3月会議 会議録（第3号）

招集年月日 平成31年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成31年 4月 2日 午前10時00分

開 議 令和2年 3月 19日 午前10時00分

応招議員 全 員
 不応招議員 な し
 出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	11番 木佐貫 徳和 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	13番 大村 明雄 君
5番 後藤 道子 君	10番 大久保 孝司 君	

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (1番)浪瀬 敦郎 君 (2番)松元 勇治 君
 職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	里 中 義 郎 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教 育 振 興 課 長	上大川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	上之園 健 三 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	下 園 敬 二 君
支 所 長	新 保 哲 郎 君	町 民 保 健 課 長	川 元 俊 朗 君
会 計 管 理 者	打 越 昌 子 君	総 務 課 課 長 補 佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総 務 課 課 長 補 佐	中 之 浦 伸 一 君
観 光 課 長	黒 木 秀 君	総 務 課 主 幹	山 里 真 奈 美 君
介 護 福 祉 課 長	下 園 ひとみ 君	総 務 課 財 政 係 長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 3月 19日 午後 1時 58分

議 事 日 程

日程第 1

一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第 1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、浪瀬敦郎君の発言を許します。

[議員 浪瀬 敦郎 君 登壇]

1 番（浪瀬敦郎君）

おはようございます。

質問順位6番 浪瀬でございます。

一般質問を行います。

これまで経験したことのない新型コロナウイルスによる影響で、感染が心配される中、小中高の休校や全国的なイベントの中止など、閉塞感が漂うこの3月であります。

自粛ムードによる消費の低迷が、社会全体に大きく影響し、経済の停滞による不安が大きく、行く末を心配される状況であり、早期の終息を願うところでございます。

また町内においても、観光による客足が鈍り、飲食店では3月、4月の歓送迎会、花見等のキャンセルによる影響も非常に大きいとお聞きしております。

令和2年度の当初予算、76億円余りという大きな予算となっておりますが、積極的な予算と解釈し大きな期待も寄せております。

一方で、現在人口に対する予算規模は妥当であるのか、同規模の自治体と比べた時の当初予算は、大きいのではないかと心配もしております。

高齢化率が年を追うごとに上がっていく中、老後の心配は皆さん健康維持だと思っております。

しかしながら、いざ体調が悪くなったとき頼るのは、やはり身近な病院であり、多くの方々の拠り所ではないかと思っております。

肝属郡医師会立病院の建て替え計画が数年前に始まり、地域ごとの説明会も開催され、町民の多くはその経過に興味を持たれており、特に錦江町まで遠距離となる佐多地区の方々は現状でも、大きな不便を強いられております。

議員活動として地域の方のご意見を伺うとき、まずは挨拶代わりに健康状態のやり取りであり、病院建て替え建設の話題が、最近多く聞こえてまいります。

このことから、大きな事業でありますので、私は医師会立病院の建て替えについて、今

回一般質問をいたします。

まず1項目として、計画が持ち上がってから、これまでにどのような検討がなされているのか経過を伺います。

次に、2項目として、一番気になる、建設に掛かる総事業費は、どの程度を想定しているのか伺います。

そして3項目として、町として病院建設に対する考え方はどのような方向性を目指しているのか伺います。

次に、道路建設改良路線の見直しについて伺います。

道路建設計画については、振興計画や新町建設計画、また過疎計画等に記載されて事業計画が進んでいると考えますが、住民の求めが現在の計画と合っていない路線もあるのではと考えます。

特に、日常使われているのに町道ではなかったり、拡幅されている里道の取り扱いなど、住民が要望しないと必要性として工事ができない道路があるのではと考えます。

そこで、現在策定されている計画を、住民要望に合った利便性の高い整備順位への見直しを行う考えはないか伺います。

以上、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

浪瀬議員の第1問第①項「現段階での検討経過を伺う。」とのご質問でございますが、平成30年1月に、肝属郡医師会から「病院移転建替に関する要望書」が本町と錦江町に出されたあと、両町で「南隅地域の医療介護の姿検討委員会」を設置して、様々な協議と検討会、関係事業所や町民参加のタウンミーティングやシンポジウムを開催してまいりました。

令和2年2月5日に開催した検討委員会においては、病院施設整備に向けた基本構想を令和2年度に策定するための協議・決定の組織として「行政部会」を追加して設置することや、財源として病院事業債を活用した場合は、内容をよく精査のうえ決定していくとするなどを協議しております。

また、検討会の最後には、「公設・民営を前提として、建設していくこと。」が再度確認されました。

1番（浪瀬敦郎君）

実は、私も2月の検討委員会に持留議員から引き継ぎがありまして、初めて司会をしまして、そこでいろいろお話聞いたんですが、後でも出てくるんですが、総事業費ざっくばらんに50億が出たんですが、その内容を調べてみたところ、町民課長から前の資料をいただきまして、これ医師会立さんが作っているんですね。それが今、今度は両町に関わってくるということで、この内容の中に国、県の補助を、そしてまた両町の協力がなくてやっていけないという意味なんです、書いてあるんですが、これは医師会立の、その当初

の出費に関しては、計画して出すという私はそういう意味で捉えるんですけど、これはもう今は訂正はされてないんですかね。6回、7回の委員会があったと思うんですが、1回目の出席で中身が分からんもんですから今ここでお尋ねしたいんですが、そこらは分かりませんか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

町民保健課長（川元俊朗君）

おはようございます。

今、浪瀬議員がおっしゃったように、平成28年に医師会立病院が作成した基本方針を見てみますと、医師会単独の再整備は経営資源の観点から困難と、僻地医療に関する国や県、2町の協力が不可欠というふうに記載してございました。

現在のところですね、経費の負担についてはまだ協議をしていないところでありまして、今後、両町、そして、医師会立病院を含めた負担の関係等も今後協議をしていく予定となっております。

以上です。

1番（浪瀬敦郎君）

町長も、担当課長さんたちも同席されておったんですが、副院長の西田先生ですか、副院長は、あの方の発言の中で、こんなに計画が遅れるのであれば、もう医者としては、医者の中ではもう閉院して撤退しようかという言葉まで出たんですね。これは悪いけど脅迫なのか、もうちょっと早く進めてくれとかそういう意味なのか、町長はどのように捉えましたか。

町長（森田俊彦君）

今、お手元のこの計画、あり方についての多分計画書を見ていらっしゃるかと思うんですけども、これの経緯に関しましては、今現状の状況をまず謳ってあるかと思います。

元々のこの医師会立病院の生い立ちは、地域のお医者さん、開業医の方々が、医師会を設立し、民間で独自で借入れをされて、独自で返済をしてこられたというような状況です。非常に経営難の状況も乗り越えてこられまして、非常に厳しい経営を強いられてきた状況を、やっところまで来たというような状況でございます。

ところが、立地条件が土砂災害、危険地域に値しております。

それと、また病院施設自体も老朽化している。そういう状況の中で、耐震化も出ておりませんので、改修事業をしなければならないということがまず第一点。

それと、土地の場所がこの地域からやはり離れなければならないという、そういう条件ということになりました。その状況の中で、多分この医師会の中でお話をされた状況が、これ以上の設備投資に関するものを改修事業費を掛けてもどのみち移転をしなければならないよねと。そうなってくると、もう自己負担ではもう到底経営はやっていけないというような状況でした。

この資料を作る前に、事務局また医師の方々が、本町並びに錦江町の人口の推計をどういうふうに捉えているかということでお尋ねに來られておりました。このエリア内の人口の減少を考えた時に、この医師会立病院の存続、あり方がどういうあり方であった方がいいのか、もしくは、存続できるのかどうか、それを検討したかったというようなところでこういうような資料を作られた経費がございます。

ただ、その中でお医者さんたちも今、常勤医、並びに來られてる方々もどちらかというサラリーマン化されておまして、昔の開業医の方々が地域の医療を担保するというような、ああいうような意識ではなくて、どちらかというとお勤め人みたいな考え方です。

そういう状況の先生方が、例えば、保証人になってこの病院を30年、40年、頑張っってやっていくんだという考え方にはならないというそういう結論の中で、先程の申されたような発言が出たんだろうというふうに私は思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

検討委員会という話はなんですが、これは医師会立が主導権を持っているのかというのは費用弁償がその日出たんですね。だから領収書を医師会の方に届けてくださいと。これは医師会が事務局なのか、錦江町なのか、南大隅町、3体でやってるのか、そこらはどうなんですかね。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

町民保健課長（川元俊朗君）

事務局についてのお尋ねですけれども、事務局としましては、錦江町、それから南大隅町、そして医師会の事務局と3つの組織でやっております。

お尋ねのその費用弁償等についての会費の負担については、医師会にお願いをしているということでございます。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

それと、もう一点気になったのが、私の席の隣りが錦江町の水口議長さんだったんですね。会議が始まる前に、「浪瀬さん、お前げえの議員が町長に対して、森田町長に対して、いけんしてん南大隅に持って来いと言ったらしいな。」とおっしゃったから、「いや、私はそれは聞いていません。」と言ったら、「知らんはずはねが。」というその言葉の内容から、もう既に、もう渡さんと、多分取り合いになると思うんですよね、恐らく。

そこで、固定資産税はどうなの、知識がないもんですから、今朝ほど税務課長に聞いたら、調べたところ、医療法人ということで課税はされないと。単純に今までどっだけ錦江町が固定資産税を貰ったのかなという思いがあったもんですから、結果的には無税と。今回、今度は公設・民営になった場合にこれは発生するのか、発生しないのか。民営ですよ、公設の。そこらは分かりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

町民保健課長（川元俊朗君）

公設・民営の固定資産税についてのお話でございますが、公設となった場合は非課税ということになります。ただ、設備等どちらが負担するかは分からないんですけども、設備の中で医師会が購入した分については、償却資産も発生すると思われまじいんですけども、それについても、医療法人というようなことで非課税になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

この病院が開設された、新設された場合に、スタッフの通勤、今住居、どれぐらいの割合で錦江町、南大隅町にスタッフが住んでいらっしゃるか、そこらは把握してありませんか。

町民保健課長（川元俊朗君）

スタッフの両町の居住状況のお話なんですけれども、ちょっとそこまでは調べておりませんで、職員については、医師、看護師等、検査、事務等含めまして約 220 名程、老健施設を入れずに 220 名程と聞いております。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

錦江町、南大隅町、両町に居住地がある方は分かりますね。

（「分からないです。」との声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

検討委員会の中に、錦江町は議長さん、ここは平議員ですね。だから今回は、

（「平議員じゃない、委員長だ。」との声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

ですけど、できることなら同じ肩書の議長、大村議長が、今後、出席、出会していただければ、何かこう…。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 19
～
10 : 19

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 番（浪瀬敦郎君）

検討委員会のその組織、ここの町からは永田先生ですよ、歯科医の。

（「はい。」という声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

それと、後で聞いたところ、福田先生も委員になっていらっしゃると。開業医の津崎先生、それから笠毛先生、こういう方々は入っていらっしゃらないということですかね。

町民保健課長（川元俊朗君）

開業医のお話でございますけれども、当該委員会につきましては、両町の各団体の代表者から委員を構成しているところでございます。

両町の開業医につきましては、肝属郡の医師会の会員ということでもありますし、代表として、郡の正・副委員長が委員となっているところでございます。

また、郡の医師会から推薦された地元の先生も検討委員ということになっております。他にも、郡から歯科医師会、そして、薬剤師会からも診療される先生方もおられますので、開業医、開業医と言うわけではないんですけれども、その先生方も入っておられるということになります。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

全て入っていらっしゃるということですか、委員に。

（「代表。その中の代表が。」との声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

じゃあ、津崎先生と笠毛先生は委員ではない、

（「委員ではないです。」との声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

委員ではないということで分かりました。

じゃあ、次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「総事業費は如何ほどを予定しているか伺う。」とのご質問でございますが、令和2年度に「医師会立病院施設再整備に向けた基本構想」を策定する中で、地域の人口推移を考慮した、新病院に求められる診療機能として、診療科目の選定や入院病床の規模及び外来診療の機能、病院・老健施設の施設及びそこで働く人員の適正規模、それら基本方針に基づき必要となる建物・設備・敷地の概要などが示される予定です。また、新病院施設整備にかかる財源やその資金調達、償還計画と病院経営にかかる事業収支計画なども比較検討されることとなっています。

総事業費は、それらを勘案して算出されることから、現段階での事業費は未定となっております。

1 番（浪瀬敦郎君）

事業費は未定ということの今、回答ですけど、2月の委員会では、大ざっぱな50億という数字が出たんですね。翌日に私は向こうの担当課長に電話を入れまして、50億の内訳は言われませんでしたよねと、うちも今庁舎を建てているけどスタート13億、最終的20億前後。そうすると、50億が60億になるんじゃないかと。そしてまた、もう課長、場所も決まってるんじゃないですか。そこまで突っ込んだんです。それでまあ濁されましたけどね。そこで、その電話の最後に、結局60億を仮に50でも25億、折半の場合ですね。25億、1億ずつ返して25年。人口が2045年は、もう2千人台になるという社人研の数字。ここらを考えて場合に、新田課長、もうバスを両町から、どうせ医師会立があっても医師会立までは各自で行かれるわけですね。救急搬送以外は。だからもう、鹿屋の病院と提携して1日4往復、5往復した方が経費的には安くなるんじゃないだろうか。浪瀬さん、それも一つの案ですねという電話でのお話。ですから、ここで今庁舎のまた返済が始まるわけですが、病院の仮に25億と、まだ額は決まってないですけど想定した場合に、財政的に返済は大丈夫なのかとか、人口減少で税収も減る、また交付金も多分減ってくると思うんですね。

そこらに他の案は、町長はお持ちじゃないですか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10 : 25
～
10 : 27

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 番（浪瀬敦郎君）

病院側が出したのが、病院分が 35 億、老健分が 8.6 億、そして用地取得・造成・外構費・解体費 7 億、これで 50.6 億という数値もだいたい。それと、私は新田課長に言ったのは土地が先じゃないのと、土地をどこにする場所をですね、するか、それで場所を設定せんと全然先に進まないんじゃないのと言ったんですよね。それで、じゃあ、建設をしましょう。場所になった時にまた話し合いがこじれるかどうか知らんですけどね。

私はこじれる方に思ってるんですが、そこは町長はどのように思ってます。

町長（森田俊彦君）

先ほどの答弁の中でも、今回行政部会を立ち上げてということになっております。

前回までの議論の中、それとシンポジウムやタウンミーティング等で意見聴取した状況の中で出た結論としては、医師会立病院が必要であるということのみです。これが公設・民営でやった方がよかろうということも決まっております。この 2 点のみでございまして、移住定住、そしてまた、住みよい環境の中では、学校と病院というのはもう必須であるというようなこととございまして、それを地域住民の方々からのアンケート調査で病院が必要だということが決まっております。

年度が変わりまして、この行政部会が多分医師会立の方々、オブザーバー参加という格好になるのではなかろうかというふうに今我々見ております。その中で、規模、先ほど答弁でも申しました適正規模ですね、ここをまず検討していく格好になろうと。そうする事によって、まず事業費のだいたい大枠が見えてきます。そして、その中でやっぱり議論されるのが立地場所条件。その時に何を勘案するかというようなことが、例えば、緊急搬送だとか、南隅地域の交通の利便性だとか、土地取得に経費が掛からないだとか、そういうものが議論されてくるのではなかろうかというふうに思っております。

そういう状況を勘案して、結論を出していこうというのが来年度ということになっておるのは今の実情でございまして、これから様々な皆さん方のご意見を我々はこの委員会の方に吸い上げていって、これはやはり両町で議論していく格好になろうかというふうにも思っております。

それと財源の話なんですけども、我々も政治的努力をもう少し頑張りたいなというふうに思っております。

厚生労働省が持っております基金活用が可能であるということは理解しております。これは県が同じ金額を付けてくれたときに同額が出てくる格好になりますので、その残金を両町で負担するのか、どういう負担割合にするのかというようなことも、今後の協議の中に入ってくるかというふうに思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

できるだけ両町の出費が少ないように頑張っていたいただきたいと思います。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「町としての考え方を伺う。」とのご質問でございますが、肝属郡医師会立病院は、地域で唯一の拠点病院でもあり、高齢化が進む本地域では必要な施設であると考えております。病院の移転建て替えについての町としての考えは、令和2年度に策定される基本構想の内容を踏まえ、町議会及び住民などの意見も幅広く参考にして、当該検討委員会で意見を述べてまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

これからのことなんですが、医師会立病院としては、これを策定したときに34年ですよ、34年を開院を目途に策定されてるんですが、これは大幅に遅れるという考えでおった方がいいということですか。

町長（森田俊彦君）

この検討委員会の進捗状況、それとまた、今ちょっと世相的に非常にこの建設業界が非常に混雑しているような状況、資材高騰、景気対策、どういう状況で勘案して考えていいのか分かりませんが、若干スケジュール間は遅れるかというふうに思っております。

また、そちらに述べてあるスケジュール表に関しましては、医師会立病院が策定したものでございまして、住民の意見がそのまま反映されているかどうかという部分では、ちょっとまだ落ち度だったのかなというふうに思っております。今後の検討委員会でのあり方、状況で進捗していきますので、早くなるということはありませんけれども、遅れるのがどのくらい遅れるかということも今ではまだ分からない状況でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

できるだけ早い解決を願っております。

これは、町長は前、根占中跡に持ってきたいというような話もお聞きしたんですが、仮に持ってこれなかったとなった場合に、私は後悔をするんです。「しまったなあ、庁舎を後に延ばしてあっちに庁舎を建てればよかったな。」とかですね、「駐車場もいらなかった、経営面では削減できたかな。」と思うんですが、後の祭りにならんようにですね、どうか頑張ってください。

次、お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②問「路線計画の見直しを行う考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、道路の改良、維持工事につきましては、自治会からのご要望を頂いて、対応している

ところでございます。

工法や工事費の試算などの検討を行い、工事の候補路線として、道路や側溝の状態、地域性、また用地取得などの協力が得られるかなどを考慮し、優先順位を決定しているところでございます。

なお、早期に工事の必要性があると判断される場合には、事業着手の前倒しなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

里道関係、農道関係、原材料支給という制度で取り扱っていらっしゃるんですが、結局、もう高齢化になってですね、原材料支給だけでは人件が足りないと。そこを何とか高齢化の多い自治体、その場所においては何とか町道みたいに、町の方でやっていただけないかと。

例えば、北之口の路線ですね。里道。建設課長も見に行かれたですかね。そこらは、そういう制度はどうですか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（下園敬二君）

北之口の現場も見させていただきました。

まず里道でございますけども、道路としての管理義務はございませんが、地域住民の方々が日常的に使われる、通行される所もあると思います。その為、日常の通行に支障があるなどの問題がある場合にはですね、地元自治会、関係者の要望を伺いながら個別に対応してまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

町内にそういう場所が多数あるかとは思いますが、一遍にはできないと思うんですが、特に高齢化が多い自治体に関してはそういう目配りをしていただきたいと思います。

そしてまた、前一般質問で言ったんですが、じょうさいクリニックから諏訪住宅に行くあの路線、それとまた反対に行く路線、住宅の多い割には狭いんですね。県道から入る時は、一方から来る時は大回りできますけど、反対方向からは大きく膨れないと入れないと。だから通りたがらないという状況なんですけど、じょうさいクリニックの横は職員の方の権限があるような感じがしますので、快諾してもらえないんじゃないかと。そこを10mぐらい長く、1m、1m50ぐらい広げて、そうすれば出入りがしやすいとそういうところもやっぱり検討していただいて、そしてまた、この検討委員会というか、自治会の声を上げてとおっしゃいますけど、どういう場所でそういう声が各自の自治会から話が来た場合に計画に入れるということですか。

建設課長（下園敬二君）

一般的には、自治会とか一定の地域の方々からの要望もございますので、それらを候補

路線としてリストアップして優先順位を付けていくというのが手法でございます。

あと、町道の諏訪中線のことなんですけども、幅員が2mほどと非常に狭い道路でございます。これが全線拡幅ということになると宅地の買収、それから補償、多額の費用が見込まれるということで、現時点では改良の予定はないところではございますが、確かに議員の言われるとおり、県道との接続部分、カーブミラーはあるんですけども、見通しも悪い。それから、町道から出るのも、県道から入るのも非常に難しいというような状況でございますので、何らかの対策が必要であろうと考えております。

必要性が高まった場合は用地取得もございますので、地権者とも相談してまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

その検討委員会の中にですね、できれば公民館長とかそういう方の組織をいただいて、参加いただいて、身近な公民館長さんの身近なところは目に付くわけですから、我々議員だっつてずっと回るわけにはいかん。職員の方々もやっぱり通りやすい道を通勤されると思うんですね。わざわざ調べて行く、来られることはないと思いますので、できるだけ検討委員会の組織をちょっと強く作ってですね、声を吸い上げるというふうに今後検討していただきたい。

以上で、終わります。

議長（大村明雄君）

次に、松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

2 番（松元勇治君）

令和元年度定例会 3 月会議一般質問において、通告していました 2 つの質問に対し、どのようにお考えかお伺いします。

まず 1 問目。

新型コロナウイルス感染拡大による本町への影響についてですが、通告から 1 週間、日々変化する情報の中、この時点でどのようにしたらいいという事は難しいですが、住民一丸となって立ち向かう問題として考えていかなければならない時になりました。

昨年、12 月大晦日、昼過ぎ新型インフルエンザの発生の一報から始まり、今年 1 月 8 日、WHO より新型コロナウイルスによるもので、中国より発生との報道があった時、感染が世界中に広がり多数の死者が出るとは、ほとんどの人が思いもしなかったことだと思えます。

3 月になっても終息せず先の見えない中、本町も防疫体制の徹底に努めていますが、経済面など住民生活に先々不安が募っています。

国としては、国民に対し数々の支援策を考えていると言われてはいますが、その時、いち早く対応できるよう産業、観光、教育分野などに聞き取り、調査を行う考えはないか伺います。

次に、観光事業推進策について、観光協会の事務所移転により観光課との関わりはどのように変わっていくのか伺います。

次に、高速船「なんきゅう 10 号」の 4 月以降の運航、休止をどのように捉えているか伺います。

次に、観光イベントのあり方をどのように考えているか伺います。

以上で壇上での質問とします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

松元議員の第 1 問第①項「産業、観光、教育分野などに聞き取り、調査を行う考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、本町の新型コロナウイルス感染症における現状については、昨日、水谷議員の質問でも答弁しましたとおり、観光業関係への聞き取り等は実施しているところでございます。

ただ、感染症の終息が見えない状況であり、係る影響も予測がつかないのが現状であります。

町といたしましては、国や県の取り扱いや支援策に注視し、必要に応じ商工会等の関係団体と連携しながら、調査等迅速に取り組むこととしております。

2 番（松元勇治君）

この新型コロナウイルスは、昨日も何人かの議員が町長の答弁を聞きながら一緒に考えることでしたが、この防疫体制に関しましては、いち早く対応されたというのは早いことをされるなというのを感じたところでした。

先々週の日曜日に、国会議員の森山代議士の方が緊急に自分の選挙区の方で、その前は霧島市、次が日曜日が大隅半島側ということで、緊急に商工会の会長、副会長、組織団体の人たちの聞き取りをされました。

またその経過を、今国会で取り組んでいる計画というのをだいたいの内容を話されて、正式な数字じゃないですけど、正式な数字と言うわけじゃないですが、予算が今、元年度の方があと 2 千 3 百億円残ってる分も全て新型コロナウイルス、来年度の最初の当初の予算の 5 千億というのも新型コロナウイルスになるだろうと。

また 5 月になって、また特別予算を組んだ中も新型コロナウイルスの方につき込むことになるだろうと言われている中で、どのような各地域に問題があるかは早いうちに手を上げて困った状況を報告すればその順位を取るから、さあ、皆さん今から言いましょうという話になりまして、全市町村それぞれ調べていた部分を報告した状態でした。

南大隅に関しましては、観光に関しましてもなかなか客が、どうしても冬は少ない中でキャンセルというのは、それを目当てにされている飲食業の方々が大変だというぐらいと、あとまた卒業式、歓迎会、それに関して花を発注する部分が全くもう注文も来ないとか、色んなの話の中で、他の町は観光バスを持ってる、大手の空港にある観光バス会社に関しましても、もう車検も一緒に払わなきゃいけない、税金も払わなきゃいけない、従業員も何をしようにも休ませても保証はしないといけないという、もう切実な話をされて

る中にみんな共感したようなところだったんですが、そういったことで我が町も住民の生活という中ではどうしても経済面というのが出てくる中で、生活困窮者の人たちのそれぞれの税金ほか、公共インフラの支払いとかというのもキツくなる中で、町ができることを、また国に対していう事というのが出てくるとは思います、町は町なりに、またそういった報告を県の方から来たということで、そういった情報調査というのとはされているか、各課に達しはされているんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

現在まで対策会議につきましては、3回実施をしているところでございます。

現在までは、今やるべき事ということで先ほど議員からもありましたとおり、予防措置の徹底、それから情報収集、広報、そして、発生時の初動体制、こういったものを協議してまいりました。その中で、ただいま出ました経済対策等については、本日議会終了後に第4回目の対策会議を開催しまして、取り纏めを行っていくという段取りでいるところでございます。

2番（松元勇治君）

経済対策というのは、国の方は地銀とか政策金融公庫ほか、利子は免除します、支払いは遅らせてもいいですみたいなことを言ってますけど、従業員を抱えてて、車もずっと税金が掛かってて、色んな状況の中では延ばしてもらったり、お金を貸してあげますよ、無利子ですよと言われても、先が見えないのに借りることはできないと、もうみんな切実に言うんですよね。だから、その分は税金をそのところ何かを免除というのが出てくる中で、国が考えた中で、多分地方にも負担を掛けてくると思われれます。

例えば、本町で、各地方自治体で貰える、貰えるといいますか、税収で取れます法人税、また固定資産税というのを免除しますというような案も出てる中では、また、この町に関しましても、また全ての予算設定の中で緊縮財政に入っていく、また引き締めをしないといけないのも出てくるのではないかなと思われれます。

そういったのを考えた場合に、昨日も全議員で経済対策の中で、まず手近にできることと言いましたら、地元でお買い物しましょうという、昔、各96市町村だった頃に言っていました。皆さん、それぞれの町々が町内でお買い物をしましょうという、全ての商工会のパンフの下なんかにも書いてましたけど、そういったのを基本をしていただきたい。前、もう10数年前でしたか、役場の職員、ほか議員もだったんでしょうか、町内の買い物券を給料の中から買って下さいというのがありましたけど、それをしてもらいたいとも、その頃プレミアム商品券がなかったですから、してもらいたいということもあったんですが、それは言わず、して下さいとは言いませんけど、ただ、その意識というのを地元で経済が動くように、学校給食に関しましても地産地消を言ってる中で、地元で1千8百万の食材を購入していただくという中で、給食費も千円均一になってるんですが、その中の農家に関しましても、それぞれ納める業者にしましても今は職員だけに配送をしてて、配送

代は同じなのですが、2割しか今取ってもらえないんですね。学校給食に関しましても。そういったのにも経費だけは掛かったり、野菜は大きくなったり、色んな問題が出てます。

そういった中で、そんなのを考慮した中で、市場にまたそういった残った分が出まわった分は、なんたん市場が納めてますので、なんたん市場にも相当野菜が今ダブついてきています。学校にあるはずの野菜がですね。そういったのなんかも進んで地元の商店街、またそういった取り扱いされている所というところにも進めて、努めていっていただくように言っていただきたいと思います。

また、それと昨日も町長話されましたデリバリーの件、今商工会の方では27社を対象に今発送をして、26日に返事をもらうようになって、それ以降にデリバリーができるどころ、できないところ、実際はできないところにも送った状況もありますけど、対応させていただきたいということで大変助かったと言いますか、良い話いただいてありがとうございます。

これに関しては、要望というか、こうしますということは今言える状況じゃないですけど、早い段取りでそういった手を打つということを考えながら、また、財政に関しましても負担がくる中を計画を立てながら遂行していただきたいと思います。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「観光協会と観光課との関わりはどのようになっていくのか伺う。」とのご質問でございますが、これまで役場本庁舎内にありました観光協会事務局ですが、本庁舎移転に伴い4月より旧農業改良普及所へ移転する予定となっております。

この事務所移転を機に、観光協会理事・会員の皆様をはじめ町民、観光客の方が今まで以上に観光協会事務局へ訪れていただきやすい環境になり、より住民の皆様の身近な場所となると考えており、観光協会には、多くの皆様のご意見等に耳を傾け、観光施策に反映させていただくとともに、商工会等の関係機関と相互に連携し、町の観光振興に大いに寄与していただけるものと期待しております。

町といたしましても、今後も引き続き観光協会の自立・自走に向けた取り組みに対し、支援してまいりたいと考えております。

2番（松元勇治君）

まず初めに、新年度から旧農業改良普及所に移転することになった観光協会は、実質何人異動されるのか伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

ただいまご質問のあった何名異動するのかということに関しましては、現在のところ、観光協会での嘱託職員が3名おりますが、うち2名は3月で観光協会を離れる予定となっております。

ただ、今、職員の募集もかけておりまして、来週面接等をする予定でおります。あと、本日また観光協会の理事会が開催される予定でございますが、その中で人員等の協議もさせていただき予定でございます。

今この時点で何名普及所の方へ行くというところはお答えできないところでございます。

2番（松元勇治君）

何名が分からないんですかね。

この問題に関しましては、ある程度、今一緒になった役場の観光課サイドで観光協会という名前で組織があつて、どこまでが観光協会の担当かな。

観光課としては、観光協会に色んな事業を予算付けてますのでという中で観光課が色々企画をされたり、色んな何といいますか、商談とか、色んなことをされてきてる中で、毎日の業務内容というのは、この次の事務所ではどのような業務内容で仕事をされるか。

例えばですね、他の観光協会も何回か研修ほか議会の方でも見に行ったこともあったんですが、流れの中で観光客が通る場所、駅の横とか、そういった所にあるところは売店も持ってて直接それも販売もしながら観光業務をするという中ですが、事務的な中での仕事というのは、どのようなことをされていくか伺います。

観光課長（黒木秀君）

今、観光協会の事務でございますが、各種受託事業の事務、契約事務でありますとか、その事業に対する事務がございます。

それから、観光協会の中の運営に関する総務的な事務もございます。予算を執行したり作ったり、人件費の色んな共済の部分でありますとか賃金支払い等もございます。それから、町から受託をしております観光PRに従事する人員もおります。そして、今観光プロデューサーを招聘しているところでございますが、観光プロデューサーで行いましたマジカルテント等の事務、それから雄川の滝にありますコンテナハウス等の精算の事務等も発生しているところでございます。それから自主事業といたしまして、ノベルティといひますかグッズの製作、それから販売に関する事務、そして、当然南大隅町の観光を売り込むためのPRのための事務等を想定しているところでございます。

なかなか雇用に関して非常に難しい状況ではございます。観光協会といたしましても、町当局へ派遣の要請も出しているところでございます。

まだ町当局からの回答も来ていないところで、本日の理事会の中で再度理事の皆様と協議をいたしまして、スムーズに移行ができるような形を取る努力をしているところでございます。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 00
~
11 : 10

議長（大村明雄君）

休憩前に聞き続き、会議を開きます。

2番（松元勇治君）

今まで観光協会のことを質問したんですが、私も理事ですので本当は知ってるだろうということですが知らないところもあるというので、観光協会が知らないのは観光課で作った事ということもありますので、そこが見えない部分そのまま旧普及所に行った時に、何人入っていくか分かりませんが、新規といたら、まずこの町も知らない人が入ってくるかもしれない中を指導する方がどなたがするのという不安とか、色んなのもあるんですよということを言いたかったというところがあります。

その中で、昨日水谷議員が言いました KGI という言葉を使われました。ゴールを見て、その最終目標に揃える。20年後に2千、40年に3分の1になるかもしれないよ、このままだったらというのを4千人、5千人で止めましょうよという目標を持ってしっかりといきましょうという話があったんですが、この観光に関しましては、KPI、今の状況で足並みが揃っているかというのを言われます。足並みが揃っているかということは、今の観光課長が前観光課長の引き継ぎ、またその前の観光課長の引き継ぎという一連の信念の元で観光事業というのがきて、また5年計画を立てて消費というのになっていったんですが、KPI から言いますと、よく広域のDMO、また指宿も市でDMOを作りましたが、5つの必須項目というのがあります。

課長は言えますか。5つの必須項目、観光とDMOに関して。

まず1、延べ宿泊数。2、観光の消費額。3、観光客の満足度。4、リピーター率。5、ウェブのアクセス状況。それで全ての観光地の人気度が分かります。DMOは、そういったことを考えて、色んなマーケティングをして提案します。

我が町からも観光に力をつける為に1人の職員を派遣をしています。そういったので情報は入ってくるはずなんです。その中で観光に関しましては、良い成果を出していかない通過点の中で足並みを揃えていきましょうという中で言ってることですので、観光協会に期待をかけている中で今回の異動というのは、またいずれは、なんとなく市場の近くになるか、どっかになるかということになるかもしれませんが、観光協会理事会に期待しまして、私も一生懸命そこで言ってみますので、このことは町長はもう思いは一緒ですので、答弁はいいですが、その方で頑張っていく方でいってるということで先いきます。

お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「高速船なんきゅうの4月以降の運航・休止をどのようにとらえているか伺う。」とのご質問でございますが、指宿市と協力して航路存続を目指しておりましたが、運航事業者が3月31日をもって定期航路としての指宿一根占航路を休止すると判断されました。

今後、不定期航路として新たに航路申請をされると聞いておりますが、一般客は利用できず、旅行事業者等からの貸し切りという形での運航を計画されているようであります。

当航路は、指宿地域に宿泊された方を大隅半島へ送りたいという思いで、平成29年4月から運航が開始され、本町も無料周遊バスの実証運行を経て、平成30年4月から、高速船に接続した形で地元事業者による周遊バスの運行が開始されるなど、本町の観光振興に大きく貢献していただきました。

また、当航路は観光に限らず、地域公共交通としての役割も大きく、休止は誠に残念であります。事業者の経営判断であるため仕方ないと考えています。

2番（松元勇治君）

運航・休止について、いつ頃からどのような状況で、どのような経緯をもって、この話し合いがあったのか。もうその結果だけで言われたか、条件とかというのもなく休止ということだったのか伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

高速船なんきゅうの休止に伴います経過でございますが、まず令和元年の8月にそれまで3往復だった高速船を2往復に減便するということです。

そして、9月には1往復に減便するというのを伝えられ、それが実行されているところでございます。

そして10月28日に、3月頃までにこの入り込みの乗客の状態が続けば、3月を目途に継続か廃止を決断するという旨の文書をなんきゅうさんからいただいております。

そして11月8日には、なんきゅうの今村会長様へ継続運航の申し入れをこちらからもお願いしてあります。

そして、その中で指宿市のホテルへの宿泊者の部分が非常に大切だということ、今村会長様から伺いまして、これは何とかやっぱり手を打たないといけないということで、指宿市長、それから指宿市の観光課、商工水産課等も含めまして、本町の町長等も一緒に協議を開いております。

そして、その後、またチラシ、ポスター等を制作しまして、我々観光課の職員が指宿市の観光課の職員と一緒に、指宿市のホテルをくまなく手分けをして、またPRをしております。

そういう中で、12月2日、例のなんきゅう10号が高波の事故を起こして、9人が重軽傷を負われたということです。

その後も我々としましては、3月までの入込客を増やすよう努力を指宿市と一緒に頑張っておりましたが、令和2年の2月27日になんきゅうドックが航路・休止をホームページでアップされたところでございます。

その後、なんきゅうドックへこちらも観光課も出張しております。そして再度お願いもしたところでございますが、もう経営的に難しいということで、そういうご報告をいただいたところでございます。

2番（松元勇治君）

始まる時にはすごい期待を持ってする中で、ましてやこの町も周遊バスというのも無料で出して、155日間でしたかね、平成29年の4月29日から9月30日まで周遊バスを出される。また、それがなったら、またモニターツアーということで2千円、3千円という金額で回れる、JTB九州の方でのツアーも組まれる。一生懸命努力した中でそれぞれの月400人を超える船の利用とかあったみたいですが、その時12月の事故に関しましても、それなりの町からの助成がある中で、その旅行メニューの中に入っていた観光客の方々が事故に遭われたわけなんですけど、そういった補助をしないとなかなか民間というのが採算に合わないというのは民間事業者というのは本当に採算合わなければ、年間の補助金だよりはできないんですけど、経営という中では採算、分岐点を落ちてしまいますと、もうしたひこ赤字だとなれば辞めるんですね。

佐多岬ホテルもどうなんですかね。何か、いつからか休止に入るんですか。また後で教えて下さい。

そういったのもできないんだったら辞める、休むってなった時は、観光全てに飲食店ほか、国道沿いの店にしても、行ってもいけない、ないんだっていうのになれば、負の方に動いて行きそうな気がするんですけど、その方で補助をしても出来ない、今回のまた周遊バスが今度はフェリーの方に移って時間帯が変わりますと言いますが、その周遊バスも、もうコロナウイルスだったらしない方がいいって話もあったんですけど、逆にある時期を見た限定で、客がどう入って来るか分からない中では、民間にある程度、助成をする考えとかないですか。伊座敷の町まで関係してくることで、そういったそこまで考えてあげないと、辞めてしまったのをもう1回立ち上がらせるっていうのは難しいことだと思いますが、そういったのには、考えはできないです。

観光課長（黒木秀君）

大変ありがたいお話だと思います。

ただ、我々もこの高速船の休止を受けて、バス事業、今現在取り組まれているバス事業者と話し合いを、協議をもっております。

バス事業者に関しましては、今スクールバスの受託もされておまして、やはり毎日、運転手の確保をしていると、有効活用をするためにも、周遊バスは継続をしていきたいということをお話しされております。

議員のおっしゃるように、今状況がコロナウイルスの影響で変わってはいるところなん

ですが、現在のところバス事業者様からはコロナウイルスのことも聞いてはいるんですが、その休止とかというようなお話は出ていないところでございます。

また今後の状況、変化等もあります。コロナウイルスの影響がどこまで続くかも分かりませんので、また事業者とも協議をしまして、必要な対策を講じられればと考えております。

2番（松元勇治君）

総合振興計画、また観光の振興計画、残りまた5年っていうので計画をされた中に、このフェリー高速船に関しまして、総合振興計画の方なんですけど、周遊観光の核として高度に安定的な継続を目指します。

南大隅町第2次総合振興計画ということで出てます。早くも出鼻をくじかれたような状況で残念な思いするんですが、周遊観光はこのバスも入ってますので、また予約があつて、なんきゅう10号が来るか、またフェリーの方でも、山川根占航路推進協議会というのにも私入ってますので、その方で予算も各町、1千1百万ずつ出し合ってるっていうことも、先ほどもありました、森山代議士の方にも、観光がすたれるわけにはいかないです。そういったのも町の負担、またDMOにも職員を派遣している、いろんなので南大隅町、観光には十分お金を掛けたつもりですので、その方は、広域で、県の振興局などにも行って、皆さんに負担していただきたいということを言っておきました。

そういったので南大隅町は段取りをする、いろんなのでは大分お金かけたんですが、実を取る中で、ちょっとまだ行き詰まってる部分がありますので、その部分をしていきたいと考える中で、この周遊観光というのも核ですので、今からも周遊観光バスの方には聞き取りをしながら進めていきたい。

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「観光イベントのあり方をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、イベントにつきましては、必要最小限の費用で観光振興を図る最大の効果を生む事業実施が求められると考えます。

今後とも、観光を取り巻く環境変化や観光客のニーズ等を注視しながら、効果的に観光振興に寄与できるイベントが実施できるよう、継続、見直し等も行いながら、計画していきたいと考えています。

2番（松元勇治君）

また普及所の移転にちょっと引かかるんですが、観光協会にそれだけの企画力は今のところ実質見たところない中で、観光課が先人切っただけで状況になっているのが現実です。

その中で色々ここ5年観光協会が出来てからの継続っていうのが、観光課、その前、企画観光課、前課長、また前々課長同じこと言いますが、ちゃんと引き継ぎができたま

まに、第5回のフォトロゲイニング、第5回になろうとしてましたバイクミーティング、そういったのなんかが今回は予算に計上がないその経緯。

まず最初、フォトロゲイニングなんですけど、この方は似たような名前で、フォトラリーっていうのがありました。その流れから来ていると思いますが、今回あげられてない理由をお願いします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

今、出ましたフォトロゲのイベントについてでございます。

我々といたしましても、観光振興のためにフォトロゲは実施したいところでございます。ただ、フォトロゲは全国的な協会がございまして、その資格を有していなければ、フォトロゲのイベントを実施することができないこととされているようでございます。

元々、本町にいました地域おこし協力隊員の発案で、このフォトロゲイニングが始まったわけでございますが、その資格を有している方が、これまで地域おこし協力隊を経て、観光協会に在籍しておりましたが、一身上の都合ということで、今年3月をもちまして南大隅町を離れるということでございます。

そこでこれまで、有資格者と共に運営をされてきた事業者の方にも、何とか来年度フォトロゲを続けたいという旨で、協議をしましてまいりましたけども、色々な事業の件で難しいということで断念をしたということでございます。

今後有資格者等ですね、また推薦をしながら何とか復活して、色々な方々に南大隅町の良い所を発見していただいて、SNS等での発信をお願いしたいと考えているところがあります。

2番（松元勇治君）

ファンがいる中のマニアックなところですので、それぞれ残念がる人もいるのかなっていう、南大隅ではそういったことができるっていうのを期待してた方もいらっしやったのかなと思う中ではちょっと残念な話です。ちょっとそちらの方は詳しくないので、ちょっとそういった、何かしらその時に何も無い日曜日に、週末に、この町に来て、そういったことをする人がいるっていうのは、何か嬉しかったんですが、ちょっと残念です。

あと、最南端バイクミーティングおもてなし事業っていうのが、今年に入ってない。その決められた経緯を伺います。

観光課長（黒木秀君）

バイクミーティングに関しましては、これまで5年になります。1度は台風の影響で中止ということに追い込まれた経緯がございますが、バイクミーティングが昨年も9月の3連休にございました。それまでも9月等に行われていたわけでございます。佐多岬がグラウンドオープンするようになりまして、そして雄川の淹もせごどん効果で、だいぶ通常のゴールデンウィークや夏季等の繁忙期だけでなく、3連休とかになりますと、通常でも、

来訪者への対応というものが、観光課でも非常に重要なものになってきて、それまで、課員を総動員をかけてですね、おもてなしということで事業を進めてきたわけですが、昨年度も入り込み客の対応等で、なかなか思うようなご協力ができなかったのかなと考えております。

来年度も、実はバイクミーティングそのものは実施される計画でございます。来年度につきましては、また9月の今度は4連休を計画されているようでございますが、来年、令和2年度につきましては、10月の国体も踏まえまして、その準備等もあろうかと思えますし、また9月の4連休には、庁舎移転の引っ越しも、町で計画しております。なかなかこれまで通り、協力体制はできないですよということも、主催者側にはお伝えし、自らされることであれば、できるだけの協力はいたしますということ等から、今回、事業費としては、委託事業としては、削除をしたところでございます。

自主事業されますので、できるだけのご協力はしたいと考えておりますが、バイクミーティングにつきましては、当初3年間は、県の元気おこし事業を活用しておりました。令和元年度も町単でおこなっていましたが、まず1番大きいのは特定財源、県の助成がなくなってきて、十分に費用対効果も考えなければいけないなというところからも、それも一因としてはございます。

ただ主催者側にも、できる範囲の協力はいたしますということで、ご理解は得ているものと考えております。

2番（松元勇治君）

ご理解をっていう前に、町長はいいですけど、観光課長かっていうところで連絡をすればいいのに、係長が2月の末に、東京の事務所の方に、そういった企画をしてくれる事務所の方に、今年は予算は付いてないのでできませんと言われてたっていう話なんですね。課長から電話をするべきでしょう。経緯が。

それと、これには4回、5回の積み重ねっていう前に5回、実際は、地元のバイクミーティングっていうのを、佐多岬ホテルの下の方の、県野営場の方で行っております。下地はあったんですね。その方で、そのまた5年を経て、今度は県の方に町長と行く機会がありまして、全然その目的で行ったんじゃないんですが、ちょっと立ち寄った中でそういった話があるっていうことで、副町長もいらっしゃいましたけど、そういった話を東京でする機会がありました。

前々課長は、その為に石川県の輪島市にあります千里ヶ浜っていう8キロ砂浜が、そこを走行するんですが、そこで4千人集まるバイクミーティングというのも担当課と2人で視察に行かれています。これから行くんだらうなっていうことで、去年のバイクミーティングおもてなし事業の文章内容は書かれたのは、前課長だったんですかね。その中で、「全国的なバイクイベントの佐多岬開催を支援し、バイカーへの地元へのおもてなしによるイメージアップと、来訪歓喜を図ります。佐多岬の自然を生かした、地域型体験型メニューを盛り込みながら、交流人口の増加やリピーターを創出することにより、関係人口拡大や地域の活性化に繋がります。またバイカーをターゲットに佐多岬のブランド化を目指します。」と書いてあるんです。

こういうことは、昨年町長が話されてた関係人口を増やすっていうことで、この文書を

見た中で地元スタッフにも、今回の中止は言っていないんですよ。企画をした。その中で、逆に風間事務所という事務所の方から、私なんかには今年はないのって、もう計画は全国誌にも計画には入ってるんだよっていうのが来て、えっていう、私さえも分かりませんっていうことで、予算が計上されてないということですね。

こういった関係人口を作るっていうことでアクティビティーに今年は、大泊に関しましては何も組まれてない。あとで来ますよ教育委員会の方も。

アクティビティーに関して、観光協会が受けるべきなのに教育委員会がカメラを出すの。今回観光課のカメラは、動いてないのっていう話から始まっていきますが、こういったアクティビティーの計画を立てたんですね、去年の実績でしたんですよ。

観光は来なかったんですよ。観光課長は最終日に写真を撮りに来ましたよね。前の日は町長を運転手が連れて来ました。

だけど、その中で課が見てない実績の報告、費用対効果は言われますけど、十分費用対効果はあるものと思って計画したことがアクティビティーです。

まず、佐多岬シーカヤック体験をさせました。

楽塩の塩窯工場の見学のツアーを作りました。これは実績の行動図です。

次に、なんたんフィッシング大会というのも来たライダーの方々が、大和という協賛を貰って、釣りも港でしました。

トレッキングもしました。佐多岬のその風景です。

最南端の瀬渡しクルージング。この瀬渡しの人たちは6人田尻の方にいらっしゃいます。このまとまらない人たちをまとめたんです。まとまらないんですよ、この人たちは。それをまとめたんですよ。みんな来てもらってっていう。

それと佐多デイ号の水中散策もしました。その時の風景です。

あと一本橋チャレンジで一本橋を走る30センチを30メートル走るのがあるんですが、寿自動車学校が協力してくれたんです。無償で。

ディーラー試乗会っていう大手のBMWとかTTMとか外国のベスパとかっていう会社のその試乗会もタダでもらったんです。

ビーチライドっていうのは、浜尻の所を走行する試乗も無償で、みんなでもらったんです。

全国を動かしたらこんなにツアーをして、塩釜工場に行って、塩おにぎりを食べさせて、シーカヤックに乗せてっていう着地型をして、コマーシャルをした中で、全国誌が6ページ載せてくれたんですよ。6ページ。

南大隅町は、どこの食堂で食べたらおいしいですよ。6ページ全部載ってるんです。この費用対ですよ、これが費用対。これを入れてもらうのにいくら掛かると思いませんか。これも無償でもらってる。

こういった観光協会が全てをすることの費用の使い分け、分け方が間違ってるんじゃないですか。こういったことこそ無料の人たちを巻き込んできた5年目だったんですよ。

そこが、ね、招聘して、どんなことをしたらいいですかって指示待ち人間がお金を貰った、佐多岬観光で語りべをしてもらった、幾ら使ってるんですかっていうのを全部検証した中では、これは十分2百万に対応する価値はある品ですよ。後でまた見てください。こういったのを見てないですよ。地元の実行委員会作れって言ったから作ったんですよ。

その前はなんだったのという、資材を借りる会社に丸投げですよ。6月、7月に。鹿屋にありますよね。椅子を貸したり何したりという、そういった所に丸投げ。

私が思うには、いろんな課も役場現場で一生懸命頑張ってますけど、観光を売ってした中では、観光課っていったら、この前この話をする中で、3時間話しましたよね。

何かって言いますと、観光はうちの花形だったんですよ。観光課長と言ったら、特にスペシャリストになった人が手を挙げてやりたい課の一つだと思いますよ。

担当の職員にしても、その人たちがへえーって見に来ない、「じゃあ明日取材をして見てよ。」って言ったら、「いや雄川の滝が去年多かったから、私は自宅待機です。」と言われたんですね。次、月曜日行って、「忙しかったの、雄川の滝は。」って言ったら、「いや、それほどなくて家から出ませんでした。」って言って、「出ないんだったら来てよ。」って言いたい。

課長も写真を撮りに来ましたよね。もうちょっと近寄って、みんなと話をしたらいいですよ。

この中で、費用対効果の中で、物が売れたのかなんなのかっていうのは、ちゃんと佐多の小学校の子供たちが頭にキダカ、たんかんジュース、つけあげ、キビナゴっていうのを付けてですね、売り込みをするんですよ。子供たちが。誰も行ってない我が家の町が。最後は佐多の福屋商店から三叉路の所までみんな手を降った、福屋のおばちゃんからずっと。こういったのを見てないんですよ。地元がこれだけして、佐多に何も経済効果がなければ、佐多岬ホテルは休館ですか、佐多岬ホテルはいつから休館ですか。そんなので、何も話題性がなかったら休館にして、800何万お金あげて、その成果はどんなにして出すのって、出てきますよ。色んなのは出てくると思います。だけど、これはしなきゃいけないもの。4代メーカーが付いてるわけですから、色んな人たちが、今若者が少なくなるとバイクが売れない、バイクがなくてもみんな行きましよう輪島の方には4千人来たんですね、30分でエントリー4千台ですよ。30分間でパソコンのインターネットの申し込みが。

そこで、前々課長の竹野さんは挨拶をして来たんですよ、そこで。来て下さい佐多岬に、今、佐多岬に行こうよ行こうよって言うてる人たちが、町が何ももてなさないよって言うのはどういうことって言うことですよ。分かって下さい。

そこは観光のアクティビティーも、カヌーに関しまして、当時企画観光課、何隻、教育委員会は何隻、教育委員会が対応する夏のカヌーの利用状況ってどうですか。どのような受け付けしてますか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（上大川秋広君）

ご質問の教育委員会が管轄しておりますカヌー教室等の状況でございますが、B&G施設にプールと艇庫持っております。その中で夏休みを対象に、プールの開放と土日に、大泊の艇庫のカヤック、カヌー等の指導を含めまして開放を行っております。昨年度におきましては、3、4件申し込みがございましたが、天候不良のため、実施はできておりません。

よろしいですか。

2番（松元勇治君）

教育委員会の取り組みというのはB&G施設の中であるんですが、B&Gのために、A級、B級をするために、沖縄に職員を派遣されますけど、その職員が生きてない。他の課に行ってしまうと、教育委員会には関係ない状況なんですけど、今、教育委員会はそれでも指導者を出して、資格を持ってない指導者を出して見張りをしてっていう対応を町に来た話を観光協会が、まだ、ちゃんと連絡ができないのか、観光課から教育委員会に来て、教育委員会がそれをもてなしをする。じゃあ観光課は、そういったのを直接観光課が受ける時の、観光課も体験型のカヌーを持ってる中で、誰が指導して、誰が、何と言いますかね、船の管理、維持っていうのをされるのかっていう、体系を作ってますか。

観光課長（黒木秀君）

今、議員がおっしゃられたようなことにつきましては、アクティビティのインストラクターの造成をしましたり、取り組んだものの、委員会等でも申し上げておりますとおり、それが実際生かされていないのは事実でございます。

委員会等でも申しておりますように、その辺も十分な活用ができるように、今後努力してまいりたいと考えております。

2番（松元勇治君）

先ほど言いましたKPIですね、目的をもってする時には、足並み揃えて、今の進捗状況を見ながら先に進まないで、10年目に向かってまた動いてるこの観光推進に関しまして、5年を過ぎて、ハード事業全て終わった中で、あと待ち受けのところで、お金を掛けない町にお金が落ちるんじゃなくて、わが町はお金掛けてるんですから、落ちるための経済政策の中で入れましょうと言ったのは、ここ、今からの5年間です。

その出鼻を、このなんきゅう10号で残念。こういったのもしない、何で今年の秋は何もしないのっていう中、大泊で何もしないというのがちょっと残念なんですけど、自分たちの都合で庁舎の移転、だけど全国から来る人たちは、4連休を目指して来るわけですので、そういったのの対応っていうのなんかも、町の都合で観光事業は、今年はストップね、じゃなくて、ちゃんと継続した引き継ぎを持った、観光行政っていうのも、しっかりとっていただきたいと思えます。

ただ、観光課がしなかったこと、PDCAサイクルをしてないですね。しっかりとね。計画立ててっていうことをしてない。プランも立てている中にも入ってきてもらいました。実際行いました。だけど反省の中で、招集かけて反省会をしたりすれば、次の計画ができたはずだったんですね。だけど今回、その企画を持って来られる業者を断ってしまった中に、地元の人たちがこれだけ行ったのに、誰も呼ばれなかった、こんなことが来年度はできませんよっていうことを言わなかったら、ちょっと、残念ですがよ。それ以外でまた使っている観光の取り組む金額ですね。相当つぎ込んでいる中で、1番の目に見えた去年の成功事例だったのがない。どうしたことでしょうか。こういったこともありますので、計画の中ではしماすって言うのか、もう使わなくなった学校のテントでもつけてでも

するのかってしながら、またボランティアを募ってってする中であるのかもしれませんが、そういったところは分かっていただきたい。

町長は、4局交流の中で言われている中で、4局交流のメダルをそれぞれバイカーが持って来ます。その土台になる、スポンジの土台になる、はめ込むものを作ってあげるからって言ったのを覚えてるんですね、みんな。だから、そんなのを思って、みんなメダルを持って、あとは佐多岬ポイントでメダルを買って付けましようっていうぐらいの思いで来てる中で、ないってというのは残念。もうフリーペーパーにしても何にしても出してるんですよね。だからそこでは、この思いっていうのがうまく伝わらないっていうのが、もううちの町としては、何か代表みたいな感じになっちゃって、もう今回謝るしかなかったってというのは、今回ありましたので、町長に繋がらないはずはないと思うんですけど、町長、最後、今のこの流れをどう思いますか。

町長（森田俊彦君）

議員おっしゃるとおりかなというふうに思っております。

今回予算がついてなかったことに対しては非常に申しわけなかったかなというふうに思っております。

また対応等で、不手際があったことにもお詫び申し上げたいというふうに思っております。

先の質問の、なんきゅうさんの件に関しましても、ちょっとお話ししときたいなと思っております。

今回運休になっておりますけれども、一生懸命我々としても継続をお願いしたわけですが、今でこそこのコロナでの状況になっておりますが、その前から非常にやはり乗客数が少ないということの状況。それと事故があったせいもあります。それ以前になんきゅうさんの体制の、組織体制の中で人員が割けないということ、それと、またその頃計画された時には、クルーズ船が来られまして、大隅半島への直行便を計画したりということで、それに人員を割かれるという状況でした。その点から申しますと、クルーズ船の直行便が、鹿屋ないし根占に発着するという格好になってきて、そのあとの周遊観光に繋がって行きたいという、そこら辺は考えていたところがございますので、今後、一旦休止になりますけれども、ツアー並びにチャーター船としての指宿・根占間は走るということもお約束いただいておりますので、今後の国体等の状況の中で、ツアー会社のチャーター便は、走っていただけるということを確約しております。

それと、先ほども観光イベントのあり方というような状況の中で、各部署もある意味、もう少し緊張感持って、今やらなければならないということ、それと実績を再度見直すべきであろうというふうに思っております。

先ほど申されました状況の中でも、多分、委託事業の中で地元の実行委員会があったということすらも知らなかったのではなかろうかなというふうにも思っておりますので、ここら辺は本当にもうもうちょっと懇切丁寧な説明と、それと意見聴取をもうちょっとちゃんとやるべきであろうというふうに思います。

そういう中で、今回こういう状況で当初予算ではなっておりますけれども、また今後の状況の中では、私も風間さんから直接お電話いただいておりますので、私もちょっとびっく

りした状況の中で謝り、申しわけないというような旨の話もしたんですけども、今後の支援策としましては、できる限りのことをちょっと考えていきたいというふうに思っておりますので、今後また情報等がございましたら、議員の方からも教えていただきたいかなどというふうに思います。

2番（松元勇治君）

すみません時間過ぎました、申しわけございません。

フェリーに関しましては、指宿線の国道 220 号ですかね、谷山、瀬口の方にある看板、あれもまた早急にまた書き直さないといけないのかなとか、細々したこともあるんですが、あの船の航路があるっていうことは、何かしらまだ周遊、観光にはまだ光があるような気がしますので、あの航路は、町長もでしたけど、悲願であった誘導式の本通に関しまして、その目的もあって、前知事の時の何か戦利品みたいな感じですので、あれを活用する中では、なんきゅう 10 号に関しましては、またそういったのを期待を持ってしていただきたい。

バイクに関しましては、本当にこう思いがあって、何か仕事をしないとお金かけない、そういったんじゃないかと、趣味でそれに掛けてる人っていう思いっていう人たちが、ロコミロコミで、今、よく働く場所がなくて労働不足でっていうのは、北海道の方には、可児の家というのがあって、朝、無料で国道に空き家を貸してて、そこに泊まってるバイクの人たちに無料で泊まっていいですよって朝行って、ジャガイモの芽かきをするのが、1 日 1 万です仕事があるからしてくれんかって言って、その仕事をするんですね。そこで、

（「松元議員時間を過ぎてから、もう少し簡略に。」との議長の声あり）

2番（松元勇治君）

すいません。

御崎祭りも担いでくれるかもしれない。そういったのにしてバイカーっていうのは、そういった可能性を持っていますので、ぜひ、その方も今後も目を光らせて見ていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

〔 議員 後藤 道子 君 登壇 〕

5番（後藤道子君）

令和 2 年 3 月一般質問、最後の質問者になりました。

令和 2 年度は、町制施行 15 年目の節目の年となります。

合併当初の人口から現在は 3 千人ほど減少し、高齢化は進み、歳入については、税収は減少し、地方交付税に依存する状況が続いております。

今ここで現状を把握し、見直すべき事業があるのではないかと考えます。

現在、新型コロナウイルスにより、経済の行く先が不透明な中で、事業をそのまま遂行することが町民のためになるのか、危惧するところであります。

特に、観光事業においては、観光協会が3ヵ年計画でプロデューサーを招聘し、自主事業の充実に取り組まれています。当初の計画どおりに進んでいるのか、地域の活性化に繋がっているのか、また経済効果がどの程度か、今回私は、2問⑦項について伺います。

1問目は、過去5年間の観光事業費はいくらか伺い、次に、令和2年度の観光事業費の予算はいくらか。これまでの観光事業の実績をどう捉えているか。また、今後の観光事業をどのように考えているか伺います。

2問目は、鳥獣被害について。

今年は例年になくヒヨドリによる被害で、たんかん、スナップエンドウ、キヌサヤ、パレイショなどの農産物の被害が出ていて、特にたんかんにおいては甚大であり、何らかの支援の必要性を感じています。

そこで、現状の把握をしておられるか、町民からの苦情相談などはないか、今後の対策をどのようにしていくのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 59
~
13 : 00

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「過去5年間の観光事業費は幾らか伺う。」とのご質問でございますが、平成27年度から令和元年度までの観光事業に要した経費は、観光費で、約8億1百53万4千円。観光施設費で約4億8千5百88万1千円の計約12億8千7百41万5千円でございます。

なお、平成30年度の4年間については決算額、令和元年度につきましては、予算額となっております。

5番（後藤道子さん）

今町長の方から答弁ありました、だいたい約12億という観光の方につき込んでいらっしゃるんですが、その中で観光協会事業への質問になりますが、この観光プロデューサーを

招聘されたと思うんですが、この観光プロデューサーは何をされるために、招聘したかということ伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（黒木秀君）

ご質問の観光プロデューサーにつきましてでございますが、観光プロデューサーは、観光地の環境整備や集客力アップはもちろん、地域の観光関連事業者への相談及び支援業務、事業者と連携したお土産開発や体験型商品の造成販売といった役割を担ってもらうために、公募を行っております。

その中で、ミッションは、南大隅町を訪れる皆さんに満足してもらい、リピート客を創出し、何度でも新たな楽しみ方を発見してもらうこと、行く行くは観光地として収益を上げる仕組みを構築し、南大隅町全体を豊かにしたいとの考えで招聘した事業でございます。

5番（後藤道子さん）

今、業務委託の関係なんですが、観光プロデューサーは、平成30年から招聘ということよろしいんですね。

ちょっと、いつ観光プロデューサーと業務委託契約をされたか、年月日分かりますか。

観光課長（黒木秀君）

観光プロデューサーにつきましては、平成29年12月1日から平成30年3月31日までに、まず委託をしております。

その中で、30年度から3カ年の事業計画等を計画してもらうようにしております。

そして新たに平成30年4月1日から平成33年3月31日までの委託契約を観光協会が結んでおります。

5番（後藤道子さん）

今、私の手元に業務委託の契約書があるんですが、平成29年12月1日から平成30年3月31日までの業務委託の契約金額1百76万6千8百80円（税込み）。これの契約者のところに観光協会の会長である大村会長の名前のその下に、南大隅町地域観光プロデューサー小菌絢子というふうになってるんですが、ここは業務委託の前に、この観光プロデューサーっていうのになってって、小菌さんの名前はおかしくて、個人名の小菌絢子さんとの委託契約っていうのになるのではないかと私は思うのですがいかがですか。

観光課長（黒木秀君）

当時の経緯についての、今のご質問について詳細を、すいません、お答えできませんけれども、恐らく、この12月1日に契約を、29年度の事業契約をする前に、観光プロデューサーとしての公募、それから採用の事業が行われた後での12月1日からの委託契約だっ

たというふうに考えております。

5番（後藤道子さん）

委託業務の前に、小菌さんを観光プロデューサーとして任命されたのはいつですか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13 : 07
～
13 : 07

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

観光課長（黒木秀君）

事業者へ委託をしまして観光プロデューサーの公募等を行いまして、書類審査の後、14名との面接の後、現観光プロデューサーを選定したところでございます。その後協議等を行いまして、2017年、平成29年11月8日に小菌氏と内定承諾書というのを交わしてございます。

5番（後藤道子さん）

じゃあそれが観光プロデューサーの任命日というふうに私の方が受け取ってよろしいんですね。

観光課長（黒木秀君）

任命日ではなくて内定承諾書でございますので、すいません、正式な任命日ということではございません。ちょっとそここのところは、すいません把握してございません。申しわけございません。

5番（後藤道子さん）

その辺があやふやということで、ちょっとここ辺は私はちょっとおかしいんじゃないかというふうに、その辺りが、最初に、契約日に、南大隅町地域観光プロデューサーというふうになるというのは、ちょっと合点がいかないんですけど、この時に彼女は東京の方が住所ってということなんですよね。

平成30年4月1日に正式に9百万の業務委託をされてますけど、この業務委託の場合はもう住所が鹿児島の方になってるんですけど、この後に、すぐ住所を移されて、実際この鹿児島の方に住んでいらっしゃるんですか。

（「後藤議員もう少しゆっくり言ってください。」との議長の声あり）

(「あっすいません。」との声あり)

観光課長（黒木秀君）

鹿児島市に住所を移されて、当時、夫婦で鹿児島へ転入されていたらしいです。

5番（後藤道子さん）

分かりました。

2番目の令和2年の観光の方をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「令和2年度の観光事業費の予算は幾らか伺う。」とのご質問でございますが、今回上程させていただいております。

令和2年度の一般会計当初予算案では、第6款 商工費のうち、第3目 観光費で1億9千9百3万1千円、第4目 観光施設費で8千3百7万5千円の合計2億8千2百10万6千円を計上させていただいております。

また一般会計の当初予算計上額に占める割合は、約3.7%となったところでございます。

5番（後藤道子さん）

令和2年度の予算の中もですが、平成30年、31年度に観光プロデューサーがメニュー開発事業ということを手掛けてらっしゃいますが、この平成30年、31年度で、合計で9百2万8千円。令和2年度の予算として上がっているのが、一応1百8万円ってということですが、このメニュー開発をするにあたって先ほど業務の内容として、地域の関係団体と、話し合いをしながら、協力体制の元いろんな事業を進めていくっていうのが観光プロデューサーの業務委託の中に組み込まれていたのですが、そこでちょっとお伺いをしますが、ここに今、お手元にお配りのこういうパンフレットがあると思うんですが、これは観光プロデューサーを招聘される前に、商工会の方で一応こういう事業をされました。

南端グルメという事業だったんですが、これも町の方から、商工会の方に補助金をやられて行われた事業だというふうに私は思っていますが、観光課長、その辺ご存じですか。

観光課長（黒木秀君）

今、議員のおっしゃる通りと考えております。

5番（後藤道子さん）

この商工会の方でこういうのがあるというのをプロデューサーの方にお知らせをされましたか。

観光課長（黒木秀君）

私は直接申し上げてはございませんが、こういうものがあるということは承知してい

っしゃるものと考えております。

5番（後藤道子さん）

承知をされているならば、この中にいらっしゃる店舗、うちもなんですが、うちを除けた5店舗の方々に、観光プロデューサーが出向いて、この中身を検討されたということがありますか。

観光課長（黒木秀君）

観光プロデューサーのメニュー開発につきましては、プロデューサーの感覚で申しますと、相談があった時に、意欲のある方、どうかしようと思ってるんですけど、悩んでいらっしゃる方等に、そういうメニュー開発への取り組みをされているものと感じております。

1度は、後藤議員のお取り計らいで、そういう事業者をお集めいただいて説明もしているところがございます。

5番（後藤道子さん）

今の内容ですと来ていただかないと指導はできないというふうにとられるわけですが、この委託料の9百万という私共にすれば高額な報酬というふうに、年間ですね、考えます。

この報酬は、月額にすると75万円。うちの町長は、大体70万円ぐらいだというふうに思いますが、町長を超える、この多額の報酬をいただいている、ましては、中身がですよ、そもそもこの観光プロデューサーを招聘した目的というのは、我が町の、観光に対する業者の方々が、いろんなこと、自分たちの力だけではできないので、そういう専門的な知識のある方を呼んでいただいて、その方の指導を受けながら、観光業をやっているというための、招聘ではなかったかというふうに考えます。

その辺りを現在2年間やって、そういうのが普及していると感じられますか。

観光課長（黒木秀君）

プロデューサーへの取り組みにつきましては、非常に私どもの説明不足により、そのようなご迷惑をお掛けしていると、反省しているところがございます。

観光協会では、観光プロデューサーの事業を中心に、町や大隅広域で取り組んでおりますDMOの受託事業等もやっておられますが、観光プロデューサーが、当初29年度の委託料の中でスケジュールを立てられまして、その頃、まずは雄川の滝が、今、注目を浴びているので、初年度は、雄川の滝を中心に根占地区を取り組みましょう。そして2年度目は、佐多地区で何か取り組んで、佐多岬のオープンと合わせた事業を展開していきましょと、そして3年目はまとめということで、将来の観光協会がスムーズに収益事業も行っていけるようにという計画も立てられております。

そこで初年度は、雄川の滝を中心としたということで、まず雄川の滝に、コンテナハウスのカフェを作られました。

そして、ネッピー館、それから雄川の滝、大浜海水浴場もですけども、西原台等も含め

たですね、関連をしたということで、宿泊キャパシティの取り組みをされていたところ
でございます。

併せてメニュー開発に興味を持たれたところにメニュー開発等の事業を展開されてお
ります。

2年目につきましては、佐多地区を中心にとということで、佐多地区のメニュー開発、それ
から塩釜の体験ツアーでありますとか、星空観察でありますとか、流木アートの取り組み
でありますとかということのを計画的に推進、事業展開をされております。

来年度、3年度につきましては、メニュー開発事業も、新たな、新規ではなくて、今年、
令和元年度で取り組まれた方々、それから引き続き、平成30年度から取り組まれていた
方々のアフターに入ってもらおうということで、最後のまとめとして、観光協会が今後ど
ういうふうにして実勢を持って自走できるかということを中心に、事業をお願いしてい
るところでございます。

ほぼ計画的に遂行されているものと評価をしているところでございます。

5番（後藤道子さん）

ちょっと前後するんですが、この観光プロデューサーの900万の、この人件費というの
は、どのような試算をされて、この900万というのに至ったかを、教えてください。

観光課長（黒木秀君）

観光プロデューサーを招聘すると、観光協会が自立していくためには、そういうスキル
を持った方が必要であるということで、平成29年度に予算化をしております。

色んな所から、相場が大体どのぐらいだろうということのを調査をした上で、おおよそ9
百万ぐらいが相場じゃないかということで、予算組みをされて、大手旅行会社等から当初
はの派遣要請を計画していたところでございます。

ところが、そういった中で、この900万では、派遣はできないというような事項がござ
いまして、その900万を使って公募をする事業者の選定をして、委託作業を行ったところ
でございます。

その中で平成29年度でプロデューサーを公募をかけまして、その時の公募の条件がハ
イスキルを持った方の募集ということで、大体8百万から1千万円の幅で公募をされてお
ります。

その中で14名、最終的に14名の面談を行いまして、今の小菌氏がプロデューサーとし
て選任されたわけでございますが、最終的な900万につきましては、選定を協会とプロデ
ューサーとの協議の中で900万に落ちついたと聞いております。

この9百万の中には、例えば通勤手当とか普通で言う、社会保障の部分でありますと
か、住居手当とかそれも含んだ中で、年額9百万ということで協議されたということで聞
いております。

5番（後藤道子さん）

ということは給料ということで受け取っていいわけですね。

(「そうです。」との声あり)

5番 (後藤道子さん)

はい。そしたら、もう一つ。

(「委託料やろが。」との議長の声あり)

観光課長 (黒木秀君)

中身はそういうことでございますけども、協会とは委託契約を結んでおりますので、委託料でお支払いをしております。

(「はい分かりました。」との声あり)

5番 (後藤道子さん)

令和2年度の観光協会の予算の中で、スタッフ育成に116万円計上してありますが、このスタッフの育成というのも、この報酬とは別というふうに、委託なので、そういうふうになるのかなと思うんですが、この観光プロデューサーが、今まで30年、31年に色々な事業を手掛けられてますよね。これが大体30年度で4千5百98万8千円、31年度に、これは本人の報酬も入ります2千2百59万円。令和2年度が1千124万円というふうに、私の方に観光課からいただいたのがあります。この30年、31年度に、彼女の会社の方で業務委託契約を取られたのが5件あると思うんですけど、この5件の中身、ただ委託をして終わりではないと思うんですけど、それぞれの業務に対する報告、結果報告というか、そういうものは取ってらっしゃるんですか。

観光課長 (黒木秀君)

業務委託契約を結んでおりますので、業務が終了したら、しっかり実績報告はして頂いております。

5番 (後藤道子さん)

業務の実績報告をされて、今まで、色々メニュー開発からマジカルテントにぎわい創出、メディアリレーションアクティビティー、観光拠点造成、宿泊プラン造成などありますが、この2年間で観光プロデューサーが行った、この事業が、我が町のために、どれだけの成果を上げて、うちの商工業者、町民にどれだけ、その分が波及されているのか、その辺りをどう捉えていらっしゃいますか。

観光課長 (黒木秀君)

観光プロデューサーの効果につきましてご説明いたします。

これまで、まず先ほども申しましたが、コンテナハウスをリメイクしたカフェの造成、それからSNS等で雄川の滝を、観光の一大拠点ということに結びつけていただいたことは、非常に効果的なものをされたというふうに評価しております。

そして地元の若者の意欲をかき立てて、それを事業化に結びつけたことも、大変評価をしております。

それから先ほども申しました、空中テント、マジカルテントでございますが、これにつきましても、雇用が発生しております。シルバー人材センターの方も使っておりますし、ブロンズセンターへの依頼もしております。また、個人的にも、管理人としての雇用も発生しておりますし、朝食、それから夕食につきましても、地元の一次産品を利用した、朝食、夕食の提供、そしてアクティビティーとして星空観察、その星空観察の方もちゃんと、事業化をされておりますことは、非常に効果的な事業であるものと認識しておりますし、プロデューサーのマネジメント、それから SNS、それからマスコミ等を、人脈を使ってフルに活用していただいたことについては、観光協会のみならず、我々役場の観光課としても非常に参考になる手法を持ってらっしゃるなということを感じているところでございます。

ここで言うのもあれですけども、プロデューサーなしでは、こういう思い切った事業というのは、なかなか思いつきもしないことで、非常に今後の施策に参考になるような事業を展開されたものだというふうに考えております。

そして、メニュー開発等では、意欲的な住民、事業者の相談に対して、積極的に取り組まされて、数多くの魅力的な開発に携わっておられます。

残念ながら、開発はしたものの、商品化に至らなかったものもございますけれども、現在も継続しておりますし、メニュー開発だけでなく、事業者の将来の発展に繋がるように見せる方法、それから販売の方法等も真剣に、相談に乗って取り組んでいらっしゃるようでございます。

一緒に取り組まれていらっしゃる事業者の皆様からは、非常にプロデューサーを頼りにされていることが、その証だというふうに我々は感じておりますし、これまで商品価値のなかった一次産品の、商品化 6 次産業化等にも期待できるところでございまして、今後、地域の活性化に多いに貢献できるものというふうに思っております。

他にも佐多岬に近い、大泊地域において遊木アートや塩づくり体験メニュー等も見られております。

当初公募の候補者、想定していたプロデューサーとしての役割は、誠実に果たされていると評価しているところです。

プロデューサー招聘の期間は残り 1 年となっておりますけれども、今後、観光協会運営に生かしていただけるよう、ノウハウを出来るだけ観光協会として吸収していただきたいと思っておりますし、こういう事業効果というものをですね、丁寧に住民、それから協会等にも、示していけるように努力をしていきたいと考えております。

5 番（後藤道子さん）

次、3 番目の観光事業の実績をどうとらえているかっていう町長のご意見を。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「観光事業の実績をどうとらえているか伺う。」とのご質問でございますが、平成26年度から平成30年度においては、平成26年3月に策定した「南大隅町観光振興基本計画」に基づき、「佐多岬へ人々を誘う本土最南端のまちづくり」を基本理念として様々な事業を展開してまいりました。

計画の中で5年後の数値目標が示されておりましたが、入込客数は126%の達成度であり、交流人口は確実に増え、新たな起業者も生まれるなど、町の活性化につながっていると評価しています。

また、観光地域づくり推進体制の母体となる「南大隅町観光協会」が設立され、地域観光プロデューサーを招聘し、新たな事業が展開されていることは、本町の観光振興において大きな意義を持つと考えております。

5番（後藤道子さん）

私の観光の事業のこれまでの中で感じていることは、観光プロデューサーがうちの町で3年間されるという時、予算委員会用にこのような資料をいただきました。

この中に3年間で彼女がどういうことをするということの説明があったんです。

この中で、彼女が手掛けられましたマジカルテントについて、予算は1千7百25万円投資をしている中で、彼女の積算では、最大、売り上げを3千5百万と見てらっしゃって、月に300名が宿泊するという予算を立てていらっしゃいました。これがどういう結果になっているのかというのを知りたいのが一つ。

次に、にぎわい創出で1千5百75万円。これを投資されて、最初店子は月額10万から15万の予定で、入り込み客を14万人と想定をされ、1人客単価、1人当たり380円か幾らで、大体換算しますと、売り上げが4千2百万円とい、計算で、この事業の計画を立てていらっしゃいましたが、現在その精査をされたということなので、この2年間どのような売り上げの実績になってるか教えてください。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

観光課長（黒木秀君）

今、議員がおっしゃった数値でございますが、今、実績といたしましては、その計画よりは少ないものとなっております。

まずマジカルテントにつきましては、平成30年それから令和元年度共に収入、売上額で申しますと、約6百万程度、2年間ともなっております。

これにつきましては、台風それから天候等の影響もございまして、計画では6テントのうち、満杯入ってきた時の計画であったかと思いますが、実際は6百万程度の売り上げしかなかったところでございます。

収益といたしましては、当初は、整備初期費用に非常に掛かっておりますので、30年度

については、町の補助が必要だったわけですが、令和元年度につきましては、収入等で 350 万円程度の収支プラス残が残る予定となっております。まだ決算が終わっておりませんので、正確な数字は申し上げられないところでございます。

それから、雄川の滝のにぎわい創出事業ということで、アクアベースカフェの部分でございますけれども、現在、年間 180 万円程度の賃貸料、収入支出として受け入れております。当初は、4 ブースをもとに計算をはじき出していたものと思われませんが、希望者が 1 件しなくて、そして、また今の考えは当初 4 ブースで計画していたんですけども、物品の製造販売となると、ちょっと 4 区間に分けるのは、ちょっと狭過ぎるということで、現在は 3 区間となっております。そして、今 3 区間のうちの 2 区間を 1 事業者の方が展開しておられまして、大体、収入につきましては、年間 180 万円を賃貸料としているところでございまして、計画とは大幅にずれているところではございます。

5 番（後藤道子さん）

今この数字的に上げていただいたんですが、これはマジカルテントはプラスになっているということですが、初期投資の部分は抜いてということですよ。この彼女が、最初に見積もりをされたのは、年間で 3 千 5 百万は、収入があるというの見込んで、こういう 1 千 7 百 25 万円の投資をされて、にぎわい創出でも 4 千 2 百万を目標に、1 千 5 百 75 万円という投資をされたと思うんです。

この一般の私たちの事業者としての目線で見ると、これは先ほどから、この観光プロデューサーを招聘して、地元の南大隅町の観光事業は、大変計画どおりに進んでいるという、そういう回答が私には理解できないんです。

私たちの町民目線で言いますと、これはもう赤字で大変なことではないか、これを何年掛かって、初期投資の部分を取り戻す計画でいらっしゃるんですか。

観光課長（黒木秀君）

収益事業につきましては、雄川の滝とアクアベースカフェに関しましては、元々が 8 百万円程度のコンテナを購入しておりますので、それにつきましては、10 年ぐらいで、減価償却等もございまして、10 年ぐらいで事業清算ができるというようなことを計画しております。

このままでいきますと 1 千 8 百万円程度が、年間 180 万ぐらい、月 18 万、年間そのぐらい入ってきますので、今後いろんな補修、それから修繕等もあるかと思いますが、ただ、これは入込客に左右されることではございます。今現在コロナの影響でありまして、雄川の滝を訪れる方々が、普通なら、殆どの方がアクアベースに入って来てくれていたものが今、3 月に入りまして 10 分の 1 程度に落ち込んでいるというようなこともございます。

今後どのような状況になるか分かりませんが、あくまでも 10 年間で一つの目安として、我々観光課も、入込客の PR に努めていきたいと考えております。

マジカルテントにつきましても、今のところそういう備品購入等は一応終えておりますので、今後、当初は 3 ヶ年の一応予定で動いておりますが、収益性を見て、観光協会の方で、収益性のあるものだと、継続した方がいいものというふうに判断した場合には、継続

してその初期投資の部分もペイしていくものかというふうに考えております。

5番（後藤道子さん）

4番目の今後のこの事にもう入ってるような気がするんですけど、今の状況であるならば、観光協会がこの収支が合わないというふうになったら、この事業を辞めるという形になった時に、誰がこれの責任を取るのかって、いつも思うことなんですけど、色んなのでこのように事業計画をされるのは、大変いいことだと思います。

しかし、この事業計画に対しての予算は、町民の浄財ですので、使い方は、やはり皆さんも責任を持った形で、今後、先々どういうことになる、また途中でその経過を見ながら、修正するところには修正をして、そのまま突き走るって、突き進むような事業のやり方を果たしていいのかどうか、今、コロナウイルスの状況の中で、大変事業所は、苦痛な思いをしております。その中に、この観光協会のこの事業だけ、今までと同じような形で進めていっていいものであろうか、そこ辺を私は、ちょっとここで立ち止まる勇気を持って、今までのことを精査をして、次に繋げるという方法もあるのではないかというふうに考えますが、4番目の回答と一緒に、町長のお考えを。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第④項「今後の観光事業をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、9月会議で同様のご質問をいただいたところでございますが、観光事業につきましては、「第2次観光振興基本計画」に基づき、事業推進を図っているところです。

観光を取り巻く環境変化や観光客のニーズ、価値感の多様化などに迅速に対応するため、各事業の進捗状況や効果、検証、結果等を踏まえながら、必要な計画内容の変更、見直しを行う必要があると考えております。

なお、今後も観光振興基本計画に基づき、地域が一体となった観光振興を効果的に推進するため、観光産業の振興や地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

そのためにも、観光客だけでなく、住民への情報発信にも工夫を凝らし、住民の理解をいただけるよう努めてまいります。

5番（後藤道子さん）

町長の答弁の中でも、見直す必要がある時には、ここに立ち止まって見直すという方向でしたので、今後は、先ほども出しました商工会の所でも、色んな頑張っていらっしゃる、こういう事業所の方がいらっしゃいますので、せっかく南大隅町の観光協会が、観光プロデューサーを招聘されているのであれば、その辺りも観光課として指導をされて、商工会と連携を取りながら、観光事業は進めていってほしいというふうに思います。

では、2問目お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「現状の把握をしておられるか伺う。」とのご質問でございますが、平成30年度の鳥獣害による農作物への被害額につきましては、イノシシの被害が約450万円、サルの被害が約400万円、ひよどりの被害が約170万円、合計で1千20万円の被害額となっており、主な被害作物は、果樹及び芋類となっております。

5番（後藤道子さん）

被害額は、増加をしているのか減少をしているのか、教えていただけますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

被害額についてのご質問でございますが、過去3年間の被害額、平成28年度から見ますと、平成28年度が、1千2百81万1千円、29年度が1千5万9千円、30年度が、先ほど申しましたように1千20万円となっており、その年によりまして、鳥獣被害にばらつきがあるものの、31年度につきましては、捕獲頭数等も増えてますことから、増加するのではないかというふうに考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

今年になってから、大変ひよどりが多く、農産物の方に甚大な被害が出てるように聞いております。町民の方から声が上がリ、その中でもたんかんは、非常にひよどりによって、通常では50ケース程の収穫が見込まれるところが10ケースぐらいの収穫だというふうに町民の方から伺っております。

その辺りは、経済課として調査をされてますか。

経済課長（里中義郎君）

被害額につきましては、数的な調査をしておりますませんが、住民からの相談でありましたり、経済課によります営農指導員等の情報で、今年はひよどりによる被害が大きいということは把握はしております。

5番（後藤道子さん）

そういう被害があるならば、早急に町民の所に行き、どういうことが問題で、どういう支援が必要かというのを、経済課の方でも調査をされて早急に対処されるべきだというふうに考えますが、次に、2番目の町民からの苦情の方の答弁をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「町民からの苦情相談はないか伺う。」とのご質問でございますが、町民から、家屋の周辺にサル、イノシシが出没する。又は田んぼや畑の畔をイノシシが壊している等の問い合わせは、経済課や佐多支所に相談があります。

この場合の対応といたしましては、鳥獣被害対策実施隊員を根占地区に2名、佐多地区に1名配置しておりますので、即急に連絡を取り、現場で対応していただくようにしております。また、実施隊員へも町民からの直接苦情の依頼があると聞いており、現場対応としては、追い払い又は、箱わな等の設置を行っていただいております。

5番（後藤道子さん）

被害が発生した時に町から発行される鳥獣捕獲指示証があると思うのですが、その中に捕獲区域というのがありまして、そこが根占地区、佐多地区と分けて発行されているのですが、そこを南大隅町全域にはできないかという町民の声がありますが、その辺りはどうお考えですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

指示書のエリアにつきまして、南大隅町全域でできないかというお尋ねなんですけれども、鳥獣害対策につきましては、佐多と根占に猟友会の支部がございまして、そちらの猟友会の方に属している方々が鳥獣害の捕獲をしているということで、私どもとしましては、一本化すれば、やはり根占の方、佐多の方、そういう区域に限らず、鳥獣捕獲ができるので、非常に効率がいいとは考えておりますが、なかなか2団体である猟友会支部においても、一本化の動きもなく、そういう中で、非常に今現在南大隅町一本化っていうのは、非常に難しいところではございます。

今後も鳥獣害被害が、多くなることが想定されますので、猟友会の一本化については、こちら働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

5番（後藤道子さん）

私が今の質問でさせていただいてるのは、猟友会の一本化ではなく、猟友会の方がされるんですが、うちの町が鳥獣捕獲指示書というのを発行されますよね。月ごとに。その中に捕獲区域っていうのがあるんです。そこを根占の猟友会には根占地区、佐多の猟友会には、佐多地区と多分明記されて、町が発行されているものなのです。そこを、猟友会に関係なく、南大隅町全域っていうのにはできないかという私は質問です。

経済課長（里中義郎君）

すいません。

今のご質問に関して、そこにつきましては、実施する関係団体と協議をしながら、ちょっと検討していきたいと思います。

5番（後藤道子さん）

私としては、そこは協議をするまでもなく、町が南大隅町なんだから、南大隅町全域とすれば済むことではないかというふうに考えます。

時間がないので、そこは検討をしてください。

次、この鳥獣被害の対策を今後どのようにされるかというのを伺います。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「対策をどのようにしていくのか伺う。」とのご質問でございますが、鳥獣被害対策については、これまで、電気柵・ワイヤーメッシュの整備や狩猟免許取得費用の全額助成、箱わなの貸し出し等を行っており、今後も引き続きこれらの施策を実施してまいります。

しかしながら、農産物への鳥獣被害は今後ますます増加することが懸念され、また、町猟友会会員の高齢化も問題課題となっていることから、若手農業者が集まる認定農業者研修会等において、鳥獣被害防止の啓発普及や狩猟免許取得等の補助制度の説明を行うなどして、若い狩猟免許登録者の確保に努めることとしております。

また、今年はヒヨドリの襲来が多く、果樹のタンカン被害が多発しましたので、ヒヨドリに対する捕獲報奨金を新年度から増設する予定です。

5番（後藤道子さん）

答弁の中にも出ましたが、会員の高齢化と猟銃所持者の減少によって、対策が追いつかない状況にあるというふうに考えますが、その辺りの対応は、町として今後、早急にやらなければいけない、周知も必要だというふうには考えますが、その他に経済課として対応を考えていらっしゃいますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（里中義郎君）

鳥獣害の被害についての対応策なんですけれども、先ほど議員が啓発普及の他っていうふうにおっしゃっていただきましたが、これまで本町におきましては、わな・ワイヤーメッシュ、先ほども町長答弁にありましたように、非常に手厚い鳥獣対策をしているところでございます。

ただ1点欠けているとすれば、その鳥獣意識が自分のことだというふうに、例えば、畑

の畔草を自分で刈ったり、食べ物を畑に残さないと、そういう基本的なところが、まず住民自ら、見直すべきところだろうなというふうには考えているところです。

啓発普及の他っていうふうには、ご教示いただいたところではありますが、鳥獣害対策については、まず畑を持つての方の意識改革が、1番必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

5番（後藤道子さん）

農家は大変な思いをしてミカンを作り、インゲン、ジャガイモ、色んな物を作って、その集荷を非常に楽しみにしているところに、そういう鳥獣害によって被害を受けて、来年度、耕作意欲が沸かない状況にあるというふうに考えます。

この被害を受けられた農家の方に対して、経済課として、色んな、早急な支援をする対策を取っていただいて、鳥獣被害の啓発もですが、農家の収入面での、町として支援という方向も考えていただいて、今後の予算を立ててほしいというふうに考えます。

予算は、町のお金ではありません。役場のお金でもありません。町民の浄財です。町民のためになるような予算の使い方をしてほしいと私は考えます。

これで私の一般質問を終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次は3月25日 午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 令和2年 3月 19日 午後 1時 58分